

●不思議な光景●

統一から半年。「五つの新しい連邦ラント(州)」(fünf neue Bundesländer)と呼ばれる旧東独地域では、法制度の整備もかなり遅れ、行政・司法の混乱はたいへんな状況です。東ベルリンではかつての電話帳がまだ有効ですが、行政機関についてはほとんど役に立ちません。列車の切符もSバーン(国電)はDDR(ドイツ民主共和国)と刷ってあるものも使っており、旧東独の市民には暫定的に割引がされています。料金体系もやがて西なみにされる予定です。国家が消滅したといっても、少なくともこの東ベルリンや五つの新しい州では、個々の制度や意識レヴェルではほとんど連続性を保っています。統一条約でも、移行措置や領域によって一定のタイムラグを置いている部分もあるので(例えば旧東独労働法は今年一月三日まで有効)、実に不思議な光景があちこちに現出しています。「かつてのドイツ民主共和国」(ehemalige DDR)とか、「元ドイツ民主共和国」(Ex-DDR)といった表現が一般にとられますが、社会や生活レヴェルでは単純ではありません。軋轢、矛盾、摩擦がまさに音をたてているのが、この東ベルリンです。旧体制の下で冷遇されていたライプチヒをはじめとする東の地方都市ではもっと深刻なことは、ザクセンやチューリンゲンの地元紙を読むとよくわかります。

ベルリンでの生活を始めて一ヵ月ほどですが、とてつもない変化がこの国に起こっていることを肌で感じるができます。しばらくの間、ここから「ドイツ統一後の憲法状況の変動」について「定点観測」したいと思います。

○ベルリン発・緊急レポート①

ドイツ統一から半年 連続と断絶

水島朝穂 広島大学助教授



徴兵反対のポスター

●東ベルリンの真ん中●

私は西のベルリン自由大学紛争(平和)研究所に通っていますが、住居はあえて、不便な東にしました。

私が住んでいるのは、東ベルリンの真ん中。日本でいうときしらずめ永田町あたりでしょうか。歩いて五分でアレクサンダー広場駅があります。Sバーンや地下鉄が多数入る大きな駅です。私の住居のすぐ近くには、旧東独のシンボルだった巨大なテレビ塔があります。窓からは、共和国宮殿、国家評議会、閣僚会議、社会主義統一党(SED)本部、外務省といった旧体制の遺物、さらにはマルクス・エンゲルス広場のマルクスとエンゲルスの像も見えます。その台座には、「我々は無実だ」とか「ごめんなさい」(Tausendmal)といった落書きがされています。なお、どこかで「万国の労働者、ごめんなさい」と紹介したものがありません。私は八階に住んでいるので、この広場での定時的集会やときには暴力事件の現場や警察の取締りの状況がつぶさにみえます(ビデオに撮影した)。

ここを世話してくれたドイツ婦人は、ベルリンに留学したことのある友人に紹介してもらいました。契約で週に一度、彼女が私の部屋の掃除に来ることになっているのですが、ある時、新聞の切り抜きを整理して、紙片にタイトルをつけて棚に問題別に並べておいたものを、彼女が掃除の手を休めて読みだしました。「憲法改正、連邦軍の海外出動、司法制度改革……」と機嫌よく読み上げているうちに、「シュタージ」という所にくるや

いなや突然声が小さくなり、急に「これは、すべて政治的だ」といいだしました。シュタージというのは旧東独の秘密警察＝国家保安省 (Ministerium für Staatssicherheit) のことです。毎週その資料の山が大きくなるので、彼女はその問題には触れなくなりました。彼女は今失業中です、かつての体制を担った人々の、その後には実に複雑です。

●平和行進と兵役義務●

軍事面では、三月二日に連邦議会議長に提出された「防衛監察委員」(軍事オンブズマン)の報告書が注目されます(これは広報部局に入手を交渉中)。その中で、東の旧国家人民軍(NVA)の兵士が西のドイツ連邦軍に吸収された結果、東出身の兵士が「第二階級」としてさまざまな不利益を受けていることなどが指摘されています(「ジュリスト」五月合併号の拙稿「軍人の自由」参照)。憲法(基本法)改正問題は、社民党(SPD)の党内問題も含め、各党の思惑が入り乱れています。連邦軍のあり方をめぐっても、兵役義務を廃止して職業軍隊をつくる提案がなされたり、ごく最近ではシュメーリング退役海軍准将の「第三の道」の提案(職業軍隊と区別される期限付きの志願制部隊等)がなされるなど、軍事状況も複雑です(Frankfurter Rundschau 4. 4. 91)。

盛りあがらなかった復活祭平和行進

四月一日には恒例のイースター(復活祭)平和行進がベルリンのまっ直中で行われました。雨にもたたられて、ドイツ全体の参加人数は例年に比べかなり落ちました。ベルリンの参加者につい

て、民主社会主義党(PDS)機関紙が「参加者は一万人」と派手に書きましたが(Nach Deutschland 2. 4. 91)、私が中継地点のルフトブリュッケ広場で観察した限りでは、実数は三〇〇〇人弱だと思います。主催者は三万人の参加を予想していましたから、かなりのダウンです。ところで復活祭平和行進は、八〇年代は「反核」が中心でしたが、今回は湾岸戦争後の状況の中で、ドイツ連邦軍が「世界の警察官」として海外に出動すること、そのための基本法改正(八七条a二項)に対する批判と、兵役義務に対する批判が大きな特徴です。もっとも、湾岸戦争も終わり、前者の問題は多くの人々の関心を引くまでには至っていません。その一方で、旧東独地域のチューリンゲン州(エアフルト)では、深刻な失



4月1日復活祭の平和行進の横断幕。ドイツ連邦軍の海外出動と若者の徴兵とに反対している。(1991年4月1日。筆者撮影)

業問題等を「社会戦争」(sozialer Krieg)と捉え、これに反対するデモが行われたそうです(Daß Tagesspiegel 31. 3. 91)。生活が極度に不安定な東の人々にとって、焦眉の課題は自分たちの生活の平和(失業等からの解放)ということなのでしょう。ドイツ失業者団体会長のK・グレン博士も『ベルリン新聞』とのインタビューの中で、「失業は平和の問題でもある。つまり社会的平和の問題である」と述べ、平和行進への参加を呼びかけましたが(Berliner Zeitung 28. 3. 91)。「月曜デモ」に参加した失業者の多くは平和行進から離れた。

「全体拒否」の論理

ただ、今年にはベルリンの若者にとって特殊な事情があります。戦勝四カ国統治が行われてきたベルリンでは、ドイツ連邦軍の兵役義務が免除されており、兵役逃れの若者はベルリンに集まってきたわけです。ところがドイツ統一の結果、ベルリンにも兵役義務が及ぶことになり、にわかには兵役義務が焦点となりました。演説者もこの点にしばしば言及。集会のメインタイトルは「あらゆる戦争は犯罪である」です。「兵役拒否」の垂れ幕も目立ち、特に今回は兵役と代役(Zivildienst)をともに拒否する「全体拒否」(Totalverweigerung)のトーンが極めて強いのが印象的でした。集会でも、兵役拒否を訴える演説には、若者を中心に大きな拍手がわきました。ところで、兵役拒否の論理は各国ともに「良心的」といういわばキリスト教的「汝殺すなかれ」の教えに従った「武器をもってする役務」の拒否であるわけですが、「武器を使わない」代役までも拒否するには、「良心的兵役拒否」とは別の論理が

必要です。兵役も代役も国家による「強制役務」であると捉え、代役は兵役を側面から支えているから戦争協力だというのが彼らの論理です。ただ「全体拒否」は現行法では処罰の対象となり、その訴訟も起きています。

平和行進の翌日（四月二日）、ベルリンで徴兵された若者八〇〇人をハノーバーのドイツ連邦軍教育部隊に送る特別列車がベルリン中央駅から出るのに、これを「ブロック」する動きがあるとの情報を集会でも得ました。早朝から駅にビデオを持って行くと、すでに警察車両が駅前を埋め、赤いベレー帽の連邦軍憲兵もいます。腰の大きな軍用拳銃が威圧的です。ドイツのテレビやラジオもほとんど来ていました。市民グループは、駅構内に「基本法八七条a改正反対」「あらゆる強制役務拒否」といった横断幕やプラカードを掲げて、集会を行いました。そして、徴兵手帳がたくさん入った箱などを持って列車に近づき、若者たちに手帳をその中に入れ、列車を降りるように説得しました。当然警備陣との間でこざりあいになり、特別列車は、九時四三分の予定より一〇八分遅れの一時三十分に出発しました。

●「被告席の裁判官」●

疑問視される「再審査」の基準

最後に、司法の状況について少し報告します。これもまったく複雑です。たまたま四月五日から三日間の日程で、「ドイツ協会」主催の旧東独地域における法制度および司法制度の状況に関する公開セミナーがありました。セミナーのメインタイトルは、「被告席の裁判官」。報告者はホーネッカー元議長の前代理人を務めたF・ヴォルフ博士、



ベルリン中央駅で徴兵された東の若者800人を乗せた特別列車を阻止するために集った人々（4月2日、筆者撮影）

ミュンスター上級行政裁判所裁判官で、現在ブランドンブルク司法省に配属されているD・シーフアー女史、連邦司法省のJ・F・シュターツ参事官の三名。

一日目は、「新しい州（旧東独）における法制度の展開について」の討論。「エルベ河とヴェツラ河の向こう側（旧東独地域）の法的不安定性は甚大であり、犯罪は増加している」という現状がリアルに報告されました。

焦点は、旧東独の裁判官の問題です。過去の判例等を調べてその裁判官を継続して任官させるかを「再審査」しているわけですが、その期限は統一前の人民議会が今年四月一五日と設定されています。ところが、それが相当遅れて、この期限が守られる可能性はほとんどないそうです。しかも

「再審査」自体が州によりバラバラで、例えば、チューリンゲンとザクセン・アンハルトの二つの州では、旧東独時代から法曹だった人々が大部分を占める委員会で審査が行われているのに対して、他の三つの州では、西ドイツから派遣されてきた法曹によって行われているそうです。つまり、前者では「身内評価」になるわけで、後者はそれを避ける配慮がなされているわけです。「再審査」の基準や客観性にもかなり疑問があるようです。ブランドンブルク州では報告者の女性裁判官のように、西の裁判所から派遣された人が担当しているわけです。ちなみに彼女は、他の報告者が発言中でも、ちょっと野次が飛ぶと、その方向に向かって数分にわたって反論するというすごい論客です。西から相当の「やり手」を送り込んでいることが伺えます。

重苦しいシュタージ本部見学

二日目午前中は旧国家保安省跡で、現在「スターリン主義の犠牲者の研究・記念地」となっている場所の見学に当てられました。集合場所の地下鉄マクダーレーネン通り駅から徒歩で数分で、かつて秘密警察、シュタージの本部に着きます。あたりは高層アパートが立ち並ぶ住宅地で、本部建物の一つがそのまま「記念館」になっています。エーリッヒ・ミールケ国家保安相の執務室、会議室から個人部屋まで見学場所になっていて、執務室では彼の演説が聞けるようになっています。盗聴機器、各種文献資料、シュタージに拷問・虐待される状況を描いた絵などが展示されています。参加者は各所で説明の館員に質問を浴びせ、他の展示室への移動にかなりの時間を要しました。展示室で連邦司法省参事官と討論を始める市民グループのメンバーもいました。日本の法務省の役人

ではちょっと考えられない光景です。

約一〇万人もの職員が勤務し、住宅から子ども
の学校、病院まで備えたこの巨大な国家保安省本
部は、まさに「国家の中の国家」というにふさわ
しいものです。ナチスの強制収容所と並んで、
「二度目の国家社会主義」の遺物ということであ
るが検討されていますが、こゝも「清算」の対象
になっていくので、入口に保存を求めざるを
得ない。名簿が置いてありましたが、参加者の中
には「再審査中」の裁判官やシュタージの被害者
もいます。生活もかかってくる現在進行中の問題
で、しかもまだ切れば血が出る問題ばかりだけ
に、八八年にドイツ人のグループとナチスの記念
館をまわった時よりも、展示を見て回る雰囲気は
全体に重苦しいものでした。午後からは「新しい
州における司法と法曹養成の展開についての長期
構想」の討論がおこなわれました。その討論の中
で、「裁判官の道徳的責任」の問題が繰り返し出
されました。社会主義統一党支配の下、政治的・
市民的自由を抑圧した「政治司法」に関与した裁
判官は、いわばナチ時代の裁判官と同様の責任を
問われるとする議論です。G・ラートブルフの有
名な論文「法律的不法と超法律的法」を思い出し
ました。

「開かれた」裁判所

最終日は「名誉回復（復権）法の生成とその法
適用の実務」について、ベルリン州裁判所W・ブ
フィスター裁判官（上席）の報告がありました。
九〇年九月六日に制定され、同年九月二三日の統
一条約で確認されたこの法律の具体的内容と問題
点が報告されました。私が実際どれ位の数の人が
名誉回復（復権）されたのかを質問したところ、

同裁判官は、ベルリンだけの数字として、名誉回
復（復権）の申立が九〇年一〇月以降約二六〇〇
件、そのうち復権の決定が出されたものは五〇件
と回答しました。ただ、旧東独地域の裁判所が先
のような事情で十分機能していないため、ドレス
デンの方からもベルリンに申立がなされているそ
うです（旧東独地域全体で五万件以上といわれ
る）。私のすぐ横にいた女性がブランデンブルク
州の状況についてかなり長い発言をしましたが、
数字をはっきりいえる状況にないとのことでした。
た。フランクフルト・アン、デル・オーデル（西
の経済都市フランクフルト・アム・マインとは
別）ベツィルク裁判所副所長とのことで、ごく普
通の主婦に見えたので驚きでした。会議の運営は
実に「民主的」で、報告中でも参加者が平気で発



「ベルリン・クラフ」におけるセミナー「被告席の裁判官」の風景。左から連邦司法省参事官、ブランデンブルグ司法省に配属されているミュンスター上級行政裁判所の裁判官、司会の作家、ホーネッカーの弁護士。（1991年4月4日。筆者撮影）

言します。特に市民フォーラム関係の人は常識を
わきまえず、主題と関係ない政治的主張を何度
も、延々と行います。つられて別のメンバーがま
た発言。裁判官も人間ですから、顔がやや紅潮す
るのが分かります。それでもそのまま待ち続け、
「そして第二には」と続けるあたりがいかにもド
イツ的です。日本だったら報告者は怒って席を立
ってしまおうでしょう。昼食の際に私が、「日本で
は裁判官がこうして市民グループと出席して討論
するということは考えられません」というと、
「おかしいですね」といろいろ聞いてきました。
北海道大学の木佐茂男先生が「人間の尊厳と司法
権」（日本評論社）で詳細に明らかにされたドイ
ツの「開かれた」裁判所と裁判官の現実の一端
に、私も触れたような気がしました。

またあとで詳しくレポートしたいと思いま
す。市民の法律に対する関心は高いようです。

地元紙でも「法律・訴訟」欄があります。法律
用語も結構詳しく、解雇予告時期の問題、社会保
障や土地をめぐる裁判事例など、週一程度まる
まる一面を使っているのは驚きました。近所の
デパートやスーパーにある小さな書店でも、平積
みコーナーには、推理小説等に混じって、「日常
生活の法律入門」とか「失業と法」、そしてベッ
ク社のEWSの法律シリーズが並んでいます。

次回以降は、旧東ドイツ地域における失業や各
種料金の値上げ、犯罪の急増、それに対する人々
の反応（特に毎週行われている「月曜デモ」の状
況とその変化）、この地域の外国人問題の特殊性、
信託公社総裁暗殺事件の複雑な背景、「シュタ
ージ」問題のおどろおどろしい実態等についてレポ
ートします。

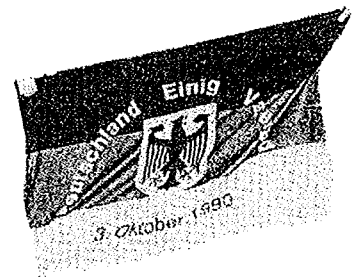
一九九一年四月三日記
（みずしま・あきほ）

●不安と混乱●

ベルリン自由大学（以下FUという）で、平和研究の上でお世話になっているのがU・アルブレヒト教授の紛争（平和）研究所です。ここには各国の平和・軍事研究の資料からドイツ連邦軍の内部資料まで豊富に揃っています。海上自衛隊の掃海艇の湾岸派遣のニュースは、ここでも話題になりました。「鷹揚な憲法解釈」という見出しで報じた新聞もあります（Frankfurter Allgemeine Zeitung 25.4.91）。ドイツでも、NATO領域外への連邦軍の出動が基本法八七条a二項との関係で問題になっていることは前回少し触れましたが、「憲法解釈」でこうした重要な転換を行ったという点では共通しています。この点はまた別の機会にして、今回は統一後のドイツ社会の変貌と混乱についてお話ししましょう。

FUのグレースナー教授（DDRへ旧東独研究）は、統一後、古い州（旧西独）の生活にも大きな変化が起きているとし、「我々は現在、一つの国家の中に二つの社会を持っている」と指摘しています。そして、大量失業や社会問題の多発が東の人々の中に「DDRノスタルジー」を生むおそれがあり、旧東独地域のために「マーシャルプラン」のような大規模経済復興計画が必要だと強調しています（Berliner Zeitung 12.4.91）。一つの民族、一つの国家」ということで統一まで一気に進んだドイツ。しかし、急速な統一の結果生まれた「二つの社会」。その結果、東出身者がオッシー（OSSII）と呼ばれ、「第二階級」として扱われるという問題も出ています。あえて西の

●ベルリン発・緊急レポート②



ドイツ統一から半年 一つの国家、二つの社会

水島朝穂 広島大学助教授

人々をウェッシー（WESSII）と呼んで、これを愛称にしよう動きもあります。

テレビのドラマやドキュメンタリーでもしばしばこの問題が取り上げられます。例えば、「マルクスとコココーラ」というドラマ。西の男性と東の農村女性との出会いから、愛を交らせるまでの錯綜を描いたもの。違った社会で生まれ育った世代の生活、習慣、心理等の微妙な違いや迷いがリアルに出ていました。東の子どもたちを取材したドキュメンタリーは、「僕らの国家は簡単になくなってしまった」というのがモチーフ。国家社会主義の画一的価値観で教育され、それが崩壊した今、子どもたちの気持ちの揺れは実に複雑です。戦後の「墨塗り教科書」で勉強した「焼け跡派」世代の日本人と同様の心象風景なのかもしれません。でも、今回は戦争の結果ではなく、忠誠の対象だった「私たちの国家」の自滅であり、同一民族の西ドイツへの編入です。その反応は実にさまざまです。私の東の知人には、旧体制下で批判的精神を持ちつづけてきた人が多く、公的行事が終わるたびに子どもに批判的家庭教育を行っていた人もいます。青年同盟の行事をさぼるあらゆる手段を工夫した人もいます。「党」と国家に対する市民の消極的抵抗の方法が実に創造的なのに驚きました。不安と混乱の中にあるのは、体制に忠実だった人々の子どもたちが多いようです。

●「内なる壁」と犯罪の急増●

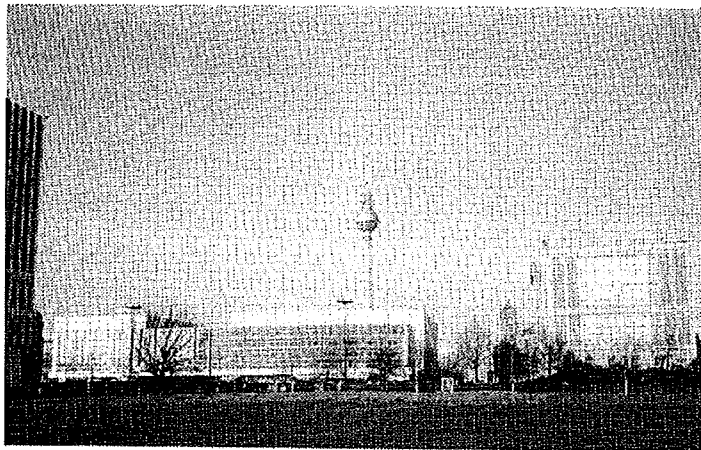
ベルリン郊外のマルツァーン地区。高層住宅が立ち並ぶ近郊都市。「トラビの街」といわれるだけに、住民の大半は都市勤労者です。その多くは

失業中。「にぎわっている」のは職安の前だけ。生活不安は家庭の崩壊を生み、この地区の少年犯罪の急増はマスコミでもしばしば取り上げられています。駅前から団地方面に向かう路上には、窓ガラスをすべて破壊されたトラビが何台も放置され、私のすぐ横を覆面姿の若者が嬌声をあげて駆け抜けていきます。「壁崩壊後、東西ベルリンの人々、とりわけ若者の間の『内なる壁』は日増しに高くなっていく」。これはFUの教育学専攻生が書いた「東の若者の状況」に関するレポートのモティーフです。社会的目標の喪失、「東」出身者というコンプレックス、家庭の荒廃等が原因で、東の若者の中に「攻撃衝動」が際立って多く見られ、その衝動は外国人（特に若者）や少数弱者に向けられている、と指摘しています。東の児童の校内暴力も深刻で、大人並みにナイフやヌンチャクを使った凶悪なものも少なくありません。

「一九九〇年犯罪統計」によれば、西ベルリンだけで検挙件数は合計一二万七〇〇〇件（前年比一九・五％増）。そのうち一四歳以下の少年が五四五〇件（前年比三六・四％増）といえます（Der Tagespiegel 9.4.91）。旧東独地域全体では、強盗及び恐喝が前年比で二一八％増、窃盗が五一・二％増という状況です。東のライプツィヒは「無政府状態」と報じられています（Die Welt 5.4.91）。警察官もシュタージ審査の対象となり、しかも絶対数が不足していることも背景にあります（警察労組は五万人不足を主張）。国家社会主義の崩壊は、著しい精神的荒廃を伴い、新種の社会問題を次々発生させています。

*東独の国民車トラバントの愛称。一九五七年以来ほとんど変わらぬ車体と二気筒エンジン。排ガスの窒素酸

化物はベンツの数倍という。ポテターの内側はボール紙でよく燃える。ポツダム広場近くの炎上事故車を見て、大変驚いた。これが今、アウトバーンを青白い煙を吹き出しながら走っている。七〇年代にモデルチェンジ計画もあったが、党政治局はこれを無視。党幹部はシトロエンやボルボ、悪くてもラダに乗っていた。だが、勤労者はトラビを買うのに何年も待たされた（ベルリンで八年、他では一三年から一五年！）。統一後は見向きもされず、四月三日で生産中止。この日、トラビの最終車（三〇九万六〇九九台目）は、工場からそのまま交通博物館行きとなった。この車は、東独国家社会主義の歴史的退歩と停滞の象徴といえる。私も、中古一台八〇マルク（七〇〇〇円）で買わないかと持ちかけられたが、自分の命と環境保護のために断った。



筆者の住居近く。左から旧外務省。旧「共和国宮殿」（旧人民議会）、「赤い市役所」、旧国家評議会。筆者の住居はテレビ塔前の高層住宅の11階。アレクサンダー広場はその斜め前。（1991年4月1日。筆者撮影）

●大量失業と「月曜デモ」の混迷

旧東独地域の失業者は年末には一七〇万人に達すると予測されています。「短期労働者」（日本のパートタイムのような形態）二〇〇万人を加えると、東の就業人口の三分の一に達します（Die Welt 16.4.91）。これまで低くおさえられてきた各種料金の値上げも続々と始まります。東の家賃は一〇月一日から一斉に値上げされます（一般家賃、暖房費・温水費、維持管理費等すべて）。新聞の「相談コーナー」には、家賃が六倍になって破滅だといった市民の声も載っています。Sバーン（近郊電車）の運賃も、六月二日から一〇倍になり（東では最低運賃〇・二マルクと低額だった）、「運賃の統一」が実施されます。

三月二三日（土曜）の朝。アレクサンダー広場の信託公社ビル前で開かれた失業・料金値上げ反対集会。広場は人で埋まっています（主催者発表二万、警察発表六〇〇〇）。会場を歩きまわり、ビデオをとりましたが、目当ては、政治風刺を描いたプラカードです。八九年の「月曜デモ」では、人民をないがしろにした「人民民主主義」を皮肉る「私たちがその人民だ」（Wir sind das Volk）というスローガン「やがて「私たちが一つの人民（民族）だ」（Wir sind ein Volk）」になる」が有名になりました。今回は「旧政権党の後継政党」のPDSの動員組が多いようで、興味を引くものはありません。保守系の新聞が「多くの参加者が旧東独国旗を持っていた」（Welt am Sonntag 24.3.91）と書きましたが、私が見た限り、若者の一部が持っていた三本だけでした。前

の方は威勢がいいのですが、押し黙った人やポツと座っている年配の人々の姿も目立ちました。テレビニュースの遠距離から撮った画だけでは見えない部分です。集会で最も多く出た言葉は、信託公社 (Treuhandsanal) 清算 (Abwicklung) 皆伐 (Kahlschlag) 失業 (Arbeitslosigkeit)。信託公社が、国家破産した旧東独の企業や施設を破産管財人的に、あるいは旧国鉄「改革」時の清算事業団のように「残務処理」しており、それで職場が刈り取られ、失業が起きている、というわけです。TreuhandのHand(手)から、黒い手袋をした男(信託公社)が市民の首を締めつけている漫画のプラカードもありました。なお、四月一日に信託公社総裁D・ローベッター氏が暗殺され、事態は一層複雑になっています(次号参照)。

三月二十五日(月曜)。ライプツィツヒヤアレクサンダー広場で「月曜デモ」が行われました。マスコミも注目しました。しかし、八九年「市民革命」を象徴した「月曜デモ」も、今回は盛り上がり、途中から主力のドイツ労働総同盟(DGB)が撤退を表明。私が確認した最後の集会(Aアレクサンダー広場・四月二日)は一〇〇人弱でした。四月一七日の金属労組IGメタル主催の失業反対集会(ポツダム広場)も、一五万の目標に対し、主催者発表で三万人。新聞の特派員の方と一緒に会場を見て回りましたが、実数は一万弱でしょう。大量失業や料金値上げ等は、総選挙中に社会民主党(SPD)のラ・フォンテーヌ首相候補が指摘していたことです。「選挙詐欺」「公約違反」というスローガンがありました。急速な統一を求めて、西では落ち目のコール政権を圧勝させたのは東の人々です。そのツケがこういう形で跳ね返ってきたわけです。八九年の「月曜デモ」



IGメタル労組の失業反対集会。左奥に見えるのがブランデンブルク門。(4月17日、筆者撮影)

を支持した西の人々が、九一年のそれに冷やかな反応を示すのも当然かもしれません。東の国家・社会システムの改革は、統一を選択した以上不可避でしょう。問題はそれが統一契約や基本法に則って行われるかです。連邦憲法裁判所は四月二四日、いわゆる「自宅待機」(Warteschleife)を定める統一契約の当該規定が基本法二二条(職業選択の自由)違反だとする東の市民の憲法訴訟を棄却しました(Frankfurter Rundschau 25.4.91)。職業選択の自由は、職場を用意する権利までも保障したものではありません。但し、清算される公的機関の職員を休職等にすることの措置が、母性保護や社会的弱者の立場を極端に不利にしないように一定の配慮も加えています。該当者は六〇万人にのぼり関心も高く、判決全文を別刷で出し

た新聞もありました(Neue Deutschland 29.4.91)。法変動期の現在、裁判所、特に憲法裁判所の役割は非常に大きいといえます(この間も重要判決が軒並み出ている)。

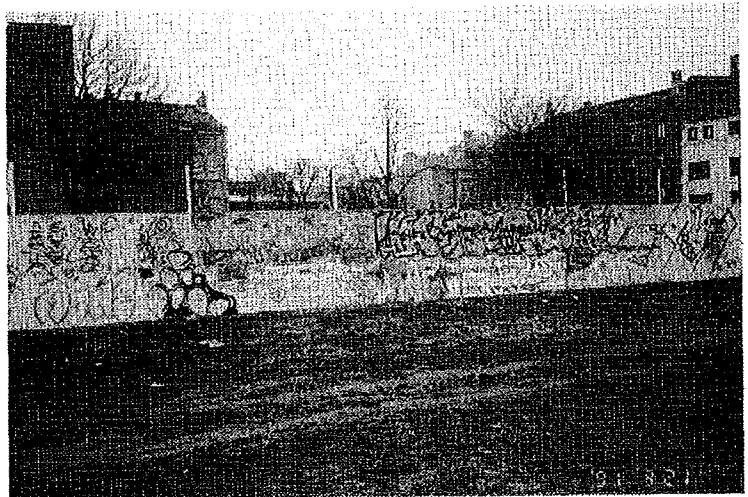
*西でのコール政権の後退は進み、四月二日、首相の出身地ラインラント・プファルツの州議会選挙でSPDが大敗し、連邦参議院で少数派になりました。

●東の外国人問題、極右の台頭●

地下鉄アムルマー通り駅。ここで降りる乗客は実に国際色豊かです。近くに州住民局(外国人部)があるからです。私も滞在許可の手續をするために三度通いました。受付は殺到する外国人でパニック状態。私も三度目、小雪のちらつく中、朝六時半から並び、やっと番号札を手に入れました。七時前にはもう受付閉鎖。それから六時間待って、やっと手続が終わりました。最初の日、案内所に四〇分かけて並び、いわれたことは「朝早く来い」だけ。この日もそれをいわれるために、案内所に長い列ができています。ピザをとる際、神戸のドイツ総領事館の方が、「ベルリンはひどい。二月に雪の中を五時間待ったそうです。外ですよ」といわれたことを私も体験したわけですから。外国人問題はドイツ統一の問題というより、西ドイツでも以前から深刻な問題でした。州統計局が発表した昨年六月末現在の数字(Die Tagespiegel/Berlin 16.3.91)によると、西ベルリン在住の外国人は約三〇万四七〇〇人(西の人口の一五%)。東ベルリンは約一六〇〇〇〇人。西の場合、トルコ人が一三万と群を抜いています。未登録者も含めれば相当な数になるでしょう。連邦政府の外国人問題担当官の報告書が三月二六日

●電話の「ベルリンの壁」●

話は突然変わり、東の電話事情について一言。こればかりは私も当事者になりました。私の部屋の電話は外からはかかるのですが、こちらからかけるのが一苦労。そうと知りつつ東に住んだものの、想像以上でした。東ベルリンやソ連、他のヨーロッパ諸国へはダイヤル直通でかかりますが、日本へはダメ。国際電話局のようなところに申し込む。番号は〇一一三。これが絶望的につながる。近所の一流ホテルまで行って日本への電話を申し込んだら、「一時間ほど待つので、西ベルリンに行っておかけ下さい」といわれ、急いで地下鉄に乗り、「壁」(実際にはもうない)の向こうにあたる西ベルリンの駅まで行って電話をしたこともありました。ある時冗談に回してみたら、突然電話交換が出てしまい、申し込んだのはいいけれど、日本はその時夜中の一時だった、ということも。回線が圧倒的に不足しているからで、「東ドイツの長距離通話非常事態」(Die Taz 15.3.91)とされる所以です。同じベルリン市内でも西にかけるのがまた大変です。八四九を回してから西ベルリンの局番を回すのですが、途中でピーピーといいた。この四月から、西ベルリンから東ベルリンにかける時に従来〇三七二を回していたのが九だけできなくなり、多少便利になりました。でも東から西には相変わらず八四九を回さねばならず、しかも減多につながらない。東に事務所を置く企業やマスコミは必ず西の電話を入れていきます。そうでないと仕事にならないからです。この間、東に住む私も、西の電話やFAXを使える状況を何とか作り出し、不便をしのいでいます。今



悲劇の場所—ベルナウアー通りの壁(1991年4月4日。筆者撮影)

の状況が改善されるのは早くも九二年末とのこと(Berliner Zeitung 26.3.91)。電話事情が全体として西並みになるのは、九七年末といわれています(Der Tagesspiegel 19.3.91)。ベルリンの壁はなくなくなったが、電話における「壁」は厳然として存在しています。なお、今年はずでに五〇万の電話加入申込みが旧東独地域でありました。東でも「一家に一台の電話」の時代が来たわけです。

●「壁」の断片からガスマスクまで●

最後におまけを一つ。ブランデンブルク門付近

を中心に、旧国家人民軍(NVA)の鉄帽や制服から、軍人手帳、拳銃ホルスター、銃剣、階級章、ガスマスクまで売られています。最近では区当局の規制にあつてやや下火ですが、それはすごい光景です。ある日の夕方、将校の儀式用短剣を抜いて見ていると、八五〇マルク(約七万五〇〇〇円)で本物の軍用拳銃を買わないかと声を掛けられました。相手の目が真剣なので、ちょっとヒヤッとなりました。事情に詳しい友人に聞いたところ、「冗談ではない」そうです。東ではかつての銃火器携帯許可証が法的にまだ有効で、「武装したシユタージがまだ厳然として生きている」と書く大衆紙もあります(Berliner Kurier 4.4.91)。かの「ベルリンの壁」も置物やペンタントに売られて売られています。商魂逞しきは日本人顔負けです。置物は二〇マルクから一五マルク。旧東独の硬貨や切手とセットにしたものもあります。売り子はオリジナルだといいますが、どこまで本当か分かりません。旧チェックポイント・チャーリー検問所の付近に工房があり、値段もそこで調整しているようです。そこでは、工事現場のコンクリに色を塗って削っていた。「ベルリンのぬりかべ」とか(笑)。これは冗談。そのうち、「ベルリンの壁鑑定家」が現れ、単なる工事現場のコンクリートの固まりと本物との違いを説くかもしれませんね。

次回は旧東独の「過去」に関わる問題を中心に報告します。

一九九一年五月一〇日記
(みずしま・あさほ)

● 通りの改名問題 ●

今回は「通り」の名前のお話から。メーデー休日の五月一日夕方、アレクサンダー広場近くの中央区役所二二一号室。区議会の「通り改名小委員会」が開かれました。委員は一二名。傍聴人は二〇名もいます。今、東ベルリン（便宜上こう呼ぶ。西も同様）では、地名の変更が検討されています。社会主義や旧東独指導者の名前を冠した通りが改名の対象です。この日はヴィルヘルム・ピーク通りが焦点になりました。旧東独の初代大統領の名前は「忌まわしい記憶と一体だから即刻改名すべきだ」がキリスト教民主同盟（CDU）の意見。「旧政権党の後継政党」たるPDS（民主社会主義党）が反対するのは当然としても、東独市民革命を担った「同盟90」の議員も、「我々が生きた四〇年間すべてを削り取ってはならない」といって反対しました。こうなると、通りの名前の人物すべての歴史的、政治的評価が必要だということになります。

改名作業の遅れに業を煮やしたベルリン市議会CDU議員団は、六月六日、通り改名のための法案と改名リスト（マルクス・エンゲルス広場、レーニン・アレーなど三七件）を提出。一〇月三日までに早急に改名作業に取り組むことを要求しました（Die Taz 8.6.91）。改名と云っても、どんな名前にするのがまた問題です。社会主義統一党

◎ベルリン発・緊急レポート ③

ドイツ統一から半年 「二つの過去」の克服

水島朝穂 広島大学助教授

（SED）が改名を命じた一九五〇年七月以前の名前に復帰するケースが多いのですが、「西」の人物名を使う所もあります。「赤い市役所」（建物の色から、一八八〇年代そう呼ばれていた）裏の通りを、元西ベルリン市長の名前に変更する計画が発表されると、これがスキャンダルで失脚した人物だったため、改名反対の声も出ました（Berliner Zeitung 37/28.4.91）。ヴィルヘルム・ピーク通りをヘルムート・コール通りに改めても、標示板に卵を投げつけられるのが関の山でしょう（これは冗談。実際はロートリンガー通りの予定）。

今後、通り（地名）の改名は、「過去の克服」問題の一部として、東ベルリンだけでなく、旧東独地域全体で進められていくでしょう（ポツダムでも五〇の通りが近く改名されるが、マルクス・エンゲルス通りだけは残るといふ）。もし日本で、政治家名を地名にしたらどうなるか。「伊藤博文広場」、「田中角栄通り」、「海部俊樹小路」等々。野党の老党首は、自分の名前は「大通り」でなければだめだとかねたり、とか。地名に政治家の名前を使うのは、その人物が汚職で失脚したため地名変更なんてごめんですから、日本では真似しない方がいいでしょう。

●「ヒロシマ通り」と「ヒロシマ橋」●

統一前からの話ですが、通りの改名にちなん

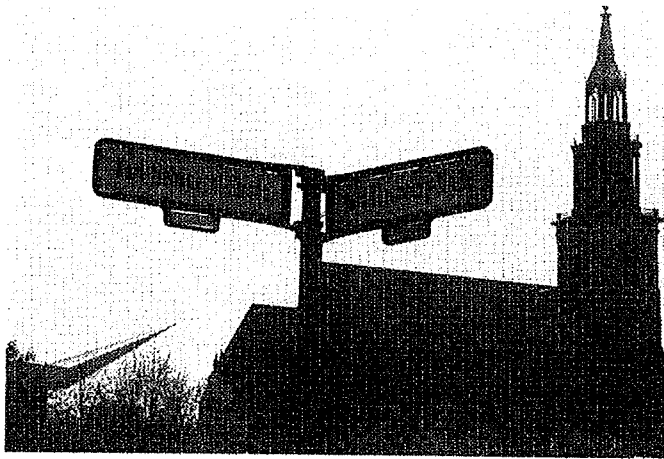
で、ちょっと面白い事例があります。

西ベルリンのティアアガルテンという大きな自然公園の南側。旧日本大使館（現日独文化センター）と旧イタリア大使館（現総領事館）の間の通りが、昨年、「ヒロシマ通り」と改名されました。「一九四五年八月六日に初めて原爆が投下された日本の都市」という標識が付いています。少し先の運河には「ヒロシマ橋」があります。旧国防軍提督の名を冠したグラーフ・シュペー通りと橋が、なぜ「ヒロシマ通り」「ヒロシマ橋」となったのか。その実現の陰に一人の人物がいます。H・シュミット氏（六九歳）。八八年以来交際している私の友人です。五月の初旬に再会して話を聞きました。

航空機製造会社（ハインケル社）に勤務し、戦中は空軍兵士として従軍。米軍の捕虜となりました。戦後すぐ社会民主党（SPD）に入党。苦学して小学校教師となり、ブランド市長以来のSPD市政下で一六年間、ティアアガルテン区教育長を務め、区長代理も兼任しました（八〇年退職）。七五年以来四回来日。広島市も二度訪れています。八二年、当時のシュミット政権（SPD）がNATO決議（中距離核のヨーロッパ配備）を推進したため、これに抗議して離党。無党派の一市民の立場から、同区の反核運動の中心となって活動してきました。

八六年七月、区役所前のオットー公園を「ヒロシマ公園」に改名させたのを手始めに、区議会各

派に手紙を書き、「ヒロシマ通り」と「ヒロシマ橋」実現のため奔走します。当初AL（ベルリンの緑の党）だけが賛成。やがてSPDも賛成に。しかし議会の多数派は保守のキリスト教民主同盟（CDU）です。改名提案は議事日程に六回のぼり、二度否決。彼は五年もの間粘り強く働きかけました。その結果、昨年四月、ようやく採択されました。すぐにネオ・ナチスの共和党議員団（当時二名）は逆改名を提案。シュミット氏に借りた当時の区議会議事録を読むと、「聴取不能」が何度も出てくる激しい議論の様子がかげえまます。かくて昨年九月一日、「ヒロシマ通り」が実現します。



住居のすぐ近くの道路標示。カール・リーブクネヒトとローザ・ルクセンブルクというドイツ革命の主役2人の名前。そのうち別の名前の通りになる。〔筆者撮影〕

次に、橋の改名はベルリン市（州の扱い）の権限であるため、ALとSPDを通じ市にも働きかけ、一〇月二七日、「ヒロシマ橋」も実現します。シュミット氏は一枚の写真を見せてくれました。砲撃で瓦礫の山となったシュプレー川沿いのティアアガルテン周辺の写真です。「被爆後の広島の写真にも川が写っていた。それを見た時、破壊された私の故郷を思い出しました」。来日の度にヒロシマへの思いは深くなっていたそうです。

別れ際、彼はこういいました。「今度はベルリンにナガサキ通りが出来るでしょう。そう遠くない将来に」。

こちらは、半世紀近く前の出来事になりつつある「過去」を「想起」するための努力の一つです。

●「ザクセンハウゼン強制収容所の」 ●「もう一つの過去」

ベルリンの北西三五キ、オラニーエンブルク。ナチスのザクセンハウゼン強制収容所があります。一九三六年七月設立以来、二〇万四〇〇〇人が収容され、一〇万人がここで殺されました。

三八八名の巨大な三角形の収容所に着いた時には、それまで快晴だったのに、急に雨が降りだしました。平日のため、入場者は私一人。大量殺戮の数々の「証拠」はいつ見ても不気味です。「病院」の一室の机に置いてある頭蓋骨ランプ（目に豆電球が二つ入っている！「医師長「愛用」の品

という)を見たときは、さすがに早足になりました。少し先の記念館の一角に、「一九四五年―一九五〇年のザクセンハウゼン」というのがあります。この収容所には、戦後五年間、「反ソ的人物」や政治犯六万人が収容されていました。正式名称はザクセンハウゼン第七特別収容所。親衛隊

(SS)からソ連内務人民委員部(NKWD)、そして旧東独機関へ。担い手は変わっても、この収容所の役割は一貫していました。第七特別収容所時代の死亡者で身元の確認ができない人もかなりあり、その人々の氏名が壁に張り出されています。五〇年三月までに、二万人から三万人がここで命を奪われたといえます。

統一後、この「第二の過去」の問題についての調査が始まりました。パンフレットも二種類あり、旧東独時代に作られたものは、ナチスの暴虐とソ連による「解放」がおきまりですが、九〇年に刷られたものは、この戦後の暴虐に触れています。「ファシズムの犯罪の証拠」の場所が、今、スターリン主義の暴虐の事例としても光があらわれています。

ベルリン市東部のホーエンシェーンハウゼンのゲンスラー通り。ここにあるナチス時代からの収容所が、シュタージ(旧東独国家保安省)の監獄として最近まで使われていました。住宅街の一角。鉄条網や監視塔も当時のままです。ここに収容されていた人を含め、約五万人の復権申立が現在司法の重要課題です(本誌六月号拙稿参照)。

「過去に目を閉ざすものは、現在にも盲目となる」。ヴァイツゼッカー連邦大統領のこの演説(一九八五年)は日本でも有名ですが、「過去」の問題は、四〇年間続いたSED支配体制の問題としても問われています。

●シュタージ問題の波紋●

私は毎朝八紙(一流紙から大衆紙まで)を切り抜いています。これとは別に週刊紙類では、市民フォーラム系の「アンデレ」(Die Andere)が重要です。その三月二〇日号が、シュタージ正職員の実名、生年月日、年収額を公表し、東で衝撃的な反響を呼びました。毎回二〇〇〇人前後が載ります(五回連続で、合計一万人分を公表)。

発行日は毎週水曜。でも、「当事者」が多く住むアレクサンダー広場駅前では、火曜の午後四時半から刷りたてが売られます。一階(以前八階と書いたのは数え間違い)の部屋から見ている人だかりが出来るのを見計らってエレベーターで下に降ります。私は五部買うのですが、一マルク八〇(大衆紙の三倍)もする新聞を、毎週たくさん買う「変なヤパーナー(日本人)」の顔はすぐに覚えられました。「あなたは、なぜこれを買う」。気づくと一〇人ほどの列がもう出来ていて、鋭い視線を向けてきます。

自分や身内が載っているという人、こんなに金をもらっていたのかと怒りを新たにしている人……。

火曜の夕方、アレクサンダー広場では、この細かなリストを食い入るように見る人々の姿が随所で見られます(四月一七日まで四週間続いた)。「あのオレンジ色のえげつない奴」こと「ビルト」紙が悪のり。住所まで公表し始めたところ、連邦データ保護オンブズマンが警告を発し、「ビルト」は最初の一日で打ち切りました(それでも駅のキオスクではいつもより早く完売)。

「アンデレ」紙は読者の反響欄を特設しました。シュタージ追及は大切だという賛成意見から、家庭が破壊されたことを訴える投書まで、その反響の大きさは予想以上でした。「前号の〇〇は私と同姓同名だが、全く別人であることをここに宣言する。〇〇」といった声明がたくさん載りました。ある日突然無言電話がかかりました。リストを見ると、自分と同じ名前の人が載っていた。年齢は全然違うのに、という人もいます。編集部への脅迫文もそのまま掲載されています。「あなた方は意見の違う者を迫害するという点で、ナチスよりも悪い。あなた方はこの社会において生きる権利はない。その清算は、しかるべき時に無慈悲に下されるだろう」というドスのきいたものから、「これが最初で最後の警告だ。五〇〇人以上の戦闘員が行動を準備している。戦闘集団91」というダイレクトなものまで多彩です。

氏名公開が始まった翌週の三月二八日。新聞の広告欄で知った市民フォーラム系のグループの公開シンポに参加しました。ディミトロフ通り一〇

一番地、エルンスト・テールマン公園内文化センター。参加者は若者だけでなく、年輩の人の姿も目立ちます。パネラーには、東独市民革命の指導者の一人、B・ボーライ女史（六月九日にメソジスト世界平和賞を受賞）の姿もあります。

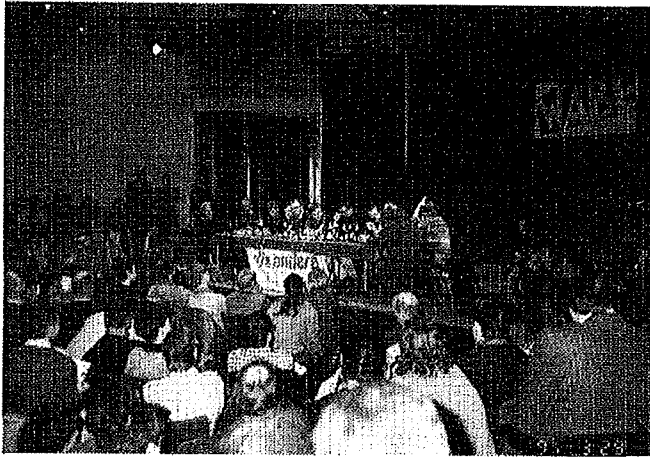
元シュタージ協力者（五〇代後半）の告白は長時間にわたり、「かつてのDDR（ドイツ民主共和国）」というところを、「DDRは」と今も存在するような言い方をしてしまうと、露骨な失笑がもれる。八〇歳のお婆さんが堂々とSED批判をやったり、元軍人という老人が、ものすごいなまりでまくし立てたり、若い男が、司会者に「テーマに無関係だ」といわれても一〇分以上演説したり……。参加者は自分の体験をとにかくしゃべりに来たという感じで、パネラーも無視して演説が始まる。もうテープをとる気もなくなり、喧騒に身を委ねていました。この雑然とした、しかも全く收拾のつかない雰囲気と状況は、この問題の複雑さの縮図といえます。「まず討論を。これが我々の狙いだから、それは本日達成された」という司会者の最後のまとめも、ちょっと苦しそうでした。

●五九〇はシュタージの番号●

このシンポの議論でも分かったことですが、シュタージがいかに社会の隅々まで浸透していたかということ。普通の人々がお互いに監視しあう仕

組みを徹底した、いわば「顔の見える」「人力重視」の監視機構だった。それが崩壊した今、シュタージ憎しとともに、「あいつ」という特定的人物（家族）を意識した人が多いのも問題を複雑にしています。

私の部屋には、家主が貸してくれた東独最後の電話帳があります（Fernsprechbuch für die Hauptstadt der DDR Berlin, Ausgabe 1989）。パラパラめくって、あることに気づきました。外務省や文化省等大半の省庁の案内窓口が二三〇なのに対して、一つだけ五九〇という番号があります。短縮番号で二三〇以外はこれだけ。国家保安省（シュタージ）連絡・案内窓口です。人民警察



市民フォーラム系の「シュタージ」問題の集会。左端がシュタージの元協力者。左から3人目の女性は市民革命の主演の1人、B・ボーライ女史。〔筆者撮影〕

が一〇（西も同じ）、消防二二二、救急車一一五……。そして五九〇。この番号を人々が回す時、どんな「緊急の用件」だったのでしょか（試しに五九〇を回してみたが、通じなかった。当たり前）。

国家保安省は一つの国家機関であるにとどまらず、「国家と社会の全体を監視し、操縦する装置」で、まさに「国家の中の国家」でした。正職員は公称一〇万五〇〇〇人。その下に一〇〇万人といわれる「非公然協力者」（IM）がいます。一つの省でありながら、議会や政府からも実質的に独立しており、党政治局に直隷していたシュタージ。三二年間トップの座にあったエーリッヒ・ミールケ国家保安相（党政治局員）の権限は絶大でした。エーリッヒ・ホーネッカーが党書記長になってから、シュタージは質的に強化されます。「二人のエーリッヒ」の操る巨大組織。この「党の楯と矛」と呼ばれる組織は、子どもたちをも協力者に養成。家族や先生を密告させました。ミールケのモットーは、「すべてを知り、すべてを統制する」です。

オイ（OibE:Offizier im besonderen Einsatz）と呼ばれる特別投入要員は納六〇〇〇人。シュタージ、警察、軍、大学等の重要機関に配置されました。その存在はわずかな幹部しか知りません。秘密機関の中にもさらに密告・監視要員を配置したわけです。お互いに同僚を疑い、いつも不安にさいなまれながら、他人を監視する。まさに「不安

の政治化」によって成立する国家。一般市民にとっては、非公然協力者ネットワークの環をなしたシュタージ地方組織(二一六あった)が重要です。ここで、シュタージ職員のわずか三%が、非公然協力者の五〇%以上を使い、市民に対する個人的監視活動の約六〇%を実施していました(Vgl. M. Schell / W. Kalinka, *Stasi und kein Ende*, 1991)。

ベルリン市民にとっては「身近な」存在だったベルリン・ベチルク(県)本部を探しあてました。解放通り六〇番地。フランクフルター・アレーに接続する大通りに面した一角にありました。近くにはソ連軍将校用住宅街もあります。「解放通り」というのが何とも皮肉です。

● シュタージ文書と プライバシー保護 ●

四月一日に信託公社のローベッター総裁が赤軍派に殺害されると、直ちにシュタージの犯行と断定した新聞もあります。大衆紙は連日、シュタージのネタを「針小柱大」に書き立てていますが、ローベッター事件に関する限り、シュタージ関与の確たる証拠はまだ出ていません。シュタージ文書が欲しくてたまらない西の情報機関(連邦情報局や憲法擁護局等)側の意図にも注意を要します。ただ、ことシュタージの問題に関する限り、「旧政権党の後継政党」と呼ばれるPDS機関紙でさえも、「西側の情報機関と同一視してはならない。シュタージは本質的に犯罪組織である」と

いう市民運動代表のインタビューを大きく掲載する程で(*Neues Deutschland* 25/26.5.91)。今後、その実像は次々明らかになるでしょう。ミールケ元国家保安相(八三歳)自身は、四月二八日、職権乱用、背任等でベルリン州裁判所に起訴されました。検察側は、赤軍派のテロ活動に対する支援の事実等についても調査中で、この件でもいづれ起訴に持ち込もうとしています(Berliner Morgenpost 28.4.91)。

ところで、監視や盗聴等による市民の個人情報膨大なシュタージ文書として存在します。最初、東の市民運動がシュタージ本部を占拠し、この文書の散逸を阻止しました。個人のプライバシー情報ですから、本人がその情報にアクセスできること、本人の同意なくして他人に開示されないこと等の重要問題を含みます。統一前の人民議会で、市民運動の文書管理に法的な根拠が与えられ、統一後、連邦政府シュタージ文書特別委員J・ガウク(牧師、東の市民運動組織「同盟90」所属議員)の手に委ねられました。ガウク特別委員は、一七〇人の専属職員とともに、並べると一八〇³の長さになるといふ膨大なシュタージ文書の分析・再生に取り組んでいます。その中には、一八³の長さになる個人情報、一³になる盗聴等の記録も。そして九三六の大型袋には、破棄しきれなかった文書の断片が入っているそうです(Vgl. J. Gauck, *Die Stasi-Akten. Das unheimliche Erbe der DDR*, 1991)。

連邦議会では、現在、連立与党と野党SPDの

共同提案による「旧DDR国家保安省文書に関する法律案」が審議されています。法案の主なポイントとしては、①シュタージ犠牲者に、自己に関する文書の閲覧と、監視していたシュタージ協力者の氏名を知る権利を保障したこと、②シュタージ協力者の閲覧は、限定的にのみ認められること、③情報機関に対し、犠牲者の個人情報が含まれるシュタージ文書へのアクセスを一般的に禁じたこと(但しテロ、諜報活動等に関する文書の閲覧は、当該犠牲者のデータが含まれていない場合に限り認められる)、④文書の返却義務(違反は五〇万マルク以下の罰金)とデータの無断公表の禁止(三年以下の懲役)等があります。限定的ながら情報機関に文書利用の可能性を与えた点は、緑の党・同盟90が批判しています。すでに第一読会に入っているので(六月一三日現在)、本誌が出る頃には法律になっていくでしょう。「第二の過去」の克服は、始まったばかりです。

シュタージ元将校の話や、西の人々のシュタージ問題への反応等については次回にしましょう(この項続く)。

〔付記〕前回、交通運賃の値上げは六月二日からと書いたが、東の人々への影響等を考慮して、八月一日実施、九倍の値上げ(一・八マルク)となった。西が三マルクになるので、「運賃の統一」はなくなった。なお、ヒロシマ通りの部分は「中国新聞」一九九一年五月二九日付文化欄の拙稿に加筆したものである。

(一九九一年六月一三日記)

(みずしま・あきは)

●身近になった外国人敵視●

まずはじめに、東における外国人敵視の最近の状況について(本誌七月号の補足)。五月三〇日、東ベルリンのリヒテンベルグ駅構内で、ついに日本人旅行者(男性・二一歳)がスキンヘッド(内一名は一四歳の少年)に襲われました(Berliner Zeitung 1/2.6.91)。

「東ではジーパンをはいて歩いてはならない」。これは東にいる日本人の「常識」です。ベトナム人がジーパンをはくので、間違われまいようにというわけです。六月中旬、ついに私の住宅でも、「外国人のブタ、うせろ」という落書きが。呼び鈴の上にはナチスのハーケンクロイツも描かれました。すぐに管理人が消してくれましたが、場所からいって外部の者の仕事ではありません。

六月下旬、取材と観光を兼ねてチューリンゲン州各地をまわってきました。数々の不快、不愉快、不便、不備を覚悟すれば、まだ観光地化されていない東独の景勝地や名所旧跡をまわる旅もまた楽しいものです。この間、新しい五州のうち四州をまわりました。今回は、「待機期間」(七月号参照)の期限が切れる日であり、かつ各種料金一斉値上げの日である七月一日(通貨統合一周年の日)直前だったため、どこの町もピリピリした雰囲気です。アイゼナッハのヴァルトブルク(古城)やバッハの家、イエナのレストラン、エアフルト市内のバスの中でも、立ち寄る先々のドイツ人どうしの会話は「待機期間」、失業、生活不安

●ベルリン発・緊急レポート ④〔最終回〕

ドイツ統一から半年 「内的統一」への道程

水島朝穂 広島大学助教授

元国家保安省本部1号館(現在「記念館」)〔筆者撮影〕(8月号参照)



のことばかり。そこへアジア人が一人でブラッと現れたのですから、いきおい視線は厳しくなりま。ヴァイマル郊外のナチス・ブーヘンヴァルト強制収容所(戦後、ソ連東独の「第二特別収容所」として一九五〇年まで使用)では、先生に引率された小学生グループのうち数名が、私の前に立ちほだかり、からんできたのには驚きました。ゴータで乗ったタクシーの運転手は元NVA兵士。旧SED政権の復活を望むと言いつつ切りました。ヴァイマル駅ではスキンヘッドの二団(一六人)に遭遇。声をそろえて「吠える」姿はすさまじい限りです。気分が滅入り、予定を一日早めて帰宅しました。

ベルリンでも先日、自分の部屋に戻ろうとエレベーターを待っていると、モップやバケツを持って出てきた三人の清掃職員(一人は若い女性)が、私を見るなり、「ここは人間の掃除も必要だ」と露骨にいったのには頭にきました。「そういう君達の清算(Abwicklung)も必要だ」などと売り言葉に買い言葉でいおうものなら、東では無事ではすまないでしょう。新聞を毎日買っている店でも、私のあとから来た中年の男に、「そんなにたぐきん買って、ソニーか」と厭味をいわれました。六月のベルリンは花々が咲き乱れるすばらしい季節ですが、私の人間不快指数は鱈上り。週二度通っている西のベルリン自由大学(FU)に出る時はホッとします。

ザクセン州での最近の調査によると、生徒・学生・教職志望者の四九%が外国人に反感をもっているといえます。「外国人敵視は東の若者の大部

分に広がっている」と。その原因としては、生徒の場合は旧東独の抑圧的・権威主義的教育の影響が、教職志願者の場合は就職難が、敵視感情に通ずるとされています（Der Tagesspiegel 5.7.91）。ベトナム人やアフリカの黒人青年が目下の標的である。東のスキンヘッドの暴力は程度を知りません。すでに死者も複数出ています。「少年たちは傷つけられた魂の代理戦争をやっているのか」というタイトルで、東ベルリンの暴力問題特集する新聞もあります（Frankfurter Rundschau 22.6.91）。

*ブランデンブルク門や帝国議会に近いポツダム広場の一等地三万六千八百二平方メートルが、一三三〇四マルク（約二百六十万円）で「ソニー・コンツェルン」に売却されるという記事がベルリンの各紙（特に大衆紙）に大きく載った。ベルリン市議会「同盟90」議員団は市財務担当大臣の不信案を提出（すぐに否決）。同議員団は、「国（Land）を売る行為だ。その売買価格はまさに笑うべきもの」という。建設予定のビルでドイツ人職員を採用するという市との約束も、ベントツ社が書面で行ったのに対して、ソニーが口約束だったことも反発をかってゐる（Der Tagesspiegel 27.6.91, die taz 2.7.91）。

●元シュタージ将校は画家●

さて、前回に引き続き、シュタージ（旧国家保安省）のお話をしましょう。四月一九日から二二日まで、西のブレームン大学でドイツ協会主催の「シュタージ問題シンポジウム」がありました。ドイツ協会（Deutsche Gesellschaft）というのは、統一後の文化的・社会的統一を進めることを目的とした超党派の団体で、学者、経済人、政治家を

はじめ各界のさまざまな人々が会員になっています。私は司法問題シンポ以来、協会理事の方にいろいろと便宜をはかってもらっています。雨のベルリンを貸切りバスで出発。バスの中で、ブランデンブルク州検察官、SPDのザクセン州議会議員、信託公社の職員、CDUベルリン市会議員、シュタージ犠牲者等々、多彩な人々と知り合いました。このシンポはブレームン大学図書館にシュタージ問題展示コーナーが設けられたのを機会に、東西の人々がこのテーマで話し合う初めての場です。

開会式ではブレームン市長（SPD）も挨拶。パネラーは、連邦政府シュタージ文書特別委員会のD・ギル特別調査室長とその職員J・シュース



ブレームン大学で行われたシンポジウム。左から、連邦政府シュタージ文書特別委員会特別調査室長と職員、司会のCDUベルリン市議会議員、反スターリン主義市民運動代表、獄中体験のある歴史家、元シュタージ広報将校（筆者撮影）

ナー氏、反スターリン主義市民運動代表H・マイヤー氏、歴史家で獄中体験を持つM・ヘルトヴィツヒ氏、それにシュタージの元広報将校で、現在「シュタージ記念館」（六月号参照）職員のH・キルツ氏です。

ヘルトヴィツヒ氏の「シュタージの手中に七二九日」という体験談や、シュタージ文書の保存・再生に関わっている二人の特別委員会メンバーの話も興味深かったのですが（八月号参照）、私の関心は元シュタージ広報将校のキルツ氏（五六歳）です。彼はたいへん雄弁で、かつての広報将校としての能力を正反対の方向に活かしているわけです。彼に対する参加者の態度は冷やかですが、厭味をいったりはしません。三日間行動を共にしましたが、事情を知らなければごく普通の紳士です。しかも、みごとな絵を描く画家でもあります。ただ、私がシュタージの外国人協力者の問題を質問すると、一瞬眼光が鋭くなり、「私は何も知らない」と強く否定したのが印象的でした。シュタージは怪物ではなく、ごく普通の人間だった。この平板な結論は、ユダヤ人を虐殺したナチス親衛隊将校にも芸術家がいたという問題とも関連します。彼のことはテレビでも放映されました（六月二日・DFFLポシリーズ「窓」）。番組解説に、「画家の秘密機関員が美しい絵を描く一方で、違った意見の者は抑圧され、本や映画は禁止された」とありました。

なお、シンポの議論の中では、ブレームンの教会関係者の中にドイツ共産党（DKP）の元党員が二人いて、彼らが口々にシュタージの指示・援

助で西で工作活動をやっていた事実を「懺悔」しました(その後、破壊工作専門のDKP・MO「軍事組織」に関するミールケ国家保安相の極秘命令一〇七/六四も明らかとなる。Der Spiegel Nr.27, 1.7.91)。

西の人々のシュタージ問題への関心はいま一つで、この二人以外で発言したのはベトナム人留学生と政治学の教授の二人だけ。事実があまりにも生々しいために、意見交換よりも東の人の告発を聞くという場になりました。

最近、シュタージ第二局(国際テロ防御)の元局長H・フォークト中佐(四八歳)が、ドイツ赤軍(RAF)を訓練し(爆破を含む)、西に対するスパイとして活用していた事実を告白(Der Spiegel Nr.26, 24.6.91)。さらに、RAFメンバーのH・ポール(四七歳)自身の告白により、「RAF——シュタージ・コネクション」の実態も徐々に明らかになっています(Frankfurter Rundschau 2.7.91)。

かつて私は、西ドイツの情報機関の憲法的问题性を分析したことがあります(『法律時報』七九年九月号等々)、西の場合、コンピュータを駆使し、各種情報収集機器も優秀で、情報活動は極めて巧妙な手法がとられています。これ自体、市民の人権と民主主義の観点からすれば問題がありますが(西の連邦情報局「BND」の縮減の動きもある)。しかし、シュタージの場合、盗聴や監視に使った各種機器も、本部で見たコンピュータ等もかなり古い。技術的に粗末な分、「顔」に見える人力に頼らざるをえなかった。それだけ



旧東独各地でトラバントが破壊され、放置されている(ベルリン郊外のホーエンシェーンハウゼンの団地駐車場で)〔筆者撮影〕

露骨な方法がとられ、人々の怒りを加速したわけです。「世界の情報機関の中で、シュタージよりも徹底的にドイツ民主共和国を不安定にさせることができたものはないだろう。シュタージは、人々の間に相互不信の風土を作りだした」とされる所以です(L. Wawrzyn, Der Blaue. Das Spitzelsystem der DDR, 1990)。

● 強制養子と「射殺命令」 ●

五月下旬、近所の中央区役所の地下からたいへんな資料が発見されました。それは、西に逃げようとして逮捕され、投獄された人々の子どもたちが「強制養子縁組」された際の文書です

(Berliner Morgenpost 26.5.91)。六月四日、SAT1局の「シュピーゲルTVルポ」という番組が早速これを取り上げました。二〇歳になる実の娘に会いに行く両親への「密着取材」が目玉です。娘は面会を固く拒否。何度も訪れるが、ドアさえ開けない娘。泣き崩れる母親……。この政策の責任者は、ホーネッカー元議長長の妻で文部大臣だったマルゴット・ホーネッカーです。ベルリン中央区だけで一五〇件。各地に同種のケースがあるといます。「壁」崩壊による家庭の崩壊。かくも不幸を拡大再生産する国家とは何だったのか。

さらに、国境射殺事件も大きな焦点です。一三九三キロの東西ドイツ国境と四六キロの「ベルリンの壁」。そこで二〇一人の東独市民が殺されました。「壁」開放のわずか九ヵ月前の八九年二月五日深夜。二〇歳の青年が西に脱出しようとして射殺され、最後の犠牲者となりました。この件では、四名の旧東独国境警備兵が故殺(刑法二二二条)等の容疑で逮捕、起訴されました(Ole Wolf 17.6.91)。すでに元首相と元国防相らも逮捕されています(五月二一日)。国境警備兵の銃器使用規則や各種命令(特に六一年九月二〇日国防相命令)は、自国民の「国境侵犯」に対して射殺という究極の措置を命ずるもの。八二年改正国境法二七条四項は、少年と婦人への銃器使用を原則として禁止しましたが、「逃亡」は、通常闇夜で識別は困難。国境に六万基設置されていた自動射撃装置SM70(八三年一〇月以降撤去)に、年齢・性別の区別はできません(犠牲者は二〇名。地雷も含む)。国境侵犯即射殺は比例原則にも違反しま

すが、国境や「壁」における殺人装置の系統的設置は謀殺に該当するとの主張も出ています。しかし、これらの措置の最高責任者ホーネッカーは、今ソ連軍部の保護下にあり、ドイツ司法の権限が及びません。

国境射殺を含む旧東独における四万件に及ぶ人権侵害を調査してきたニーダーザクセン州ザルツギッターの州司法省中央調査部（六一一年設置。各州が人口比で財政負担するが、実質的な連邦機関）。この資料が今、「国家的犯罪」の証拠として活用されています（Vgl. H. Sauer, Der Salzburger Report. Der Zentrale Erfassungstelle berichtet über Verbrechen im SED-Staat, 1990）。連邦憲法裁判所が、東西両独基本条約に関する判決（七三年七月二二日）の中で、「壁や射殺命令等の「国境における現在の実務」が基本条約違反であるとしていたこと」も想起されます。

二度目の「不法国家」の過去。これが今、司法の重要課題となっています。

●国家社会主義四〇年を生ききた人々と●

家から歩いて一五分ほどの所にシャウシュピールハウスがあります。四月から六月にかけてブルックナーとマーラーの作品が続いたので、夜はここでベルリンフィルやベルリン・シユターツカペレ等の演奏会に通いました。来日公演のチケット一枚分で数回通つてもおつりが来ます。「壁」崩壊の翌月、このホールで故レナード・バーンスタインが、東西両独および米英仏ソ（戦勝四カ国）

のオーケストラメンバートと合唱団、ソリストを指揮して、ベートーヴェンの交響曲第九番二短調を演奏しました。第四楽章合唱パートの「フロイデシェーネル ゲツテルフンケン……」の「フロイデ（喜び）」を「フライハイト（自由）」に代えて歌った歴史的演奏です。

ヒトラーが「千年帝国」を豪語したナチス第三帝国は、一二年三カ月と八日で終わりました。「壁は今後一〇〇年は続くだろう」。ホーネッカー議長が八九年一月一九日にこう演説したその約一〇ヵ月後、「ベルリンの壁」は崩れました。実に二八年と三ヵ月マイナス四日。「壁」の崩壊は、人がある場所から他の場所に移動（居住、移転、旅行等）するという初歩的・基本的自由（フライ



マルクス・エンゲルス像の落書き。「我々は無実だ」。7月上旬、unshuldigの'un', が消され、「我々は有罪だ」にされた。後方は旧共和国宮殿〔筆者撮影〕

ハイト)を暴力的に奪ってきた国家社会主義(Staatssozialismus)の終末でもありました。それは、四〇年という長期にわたり、ドイツ東部地域に停滞と荒廃をもたらして消滅しました。「わが亡きあとに洪水は来たれ」を地でいったようなザクセン州における環境破壊の惨憺たる状況。それはライプツヒ市役所で地元環境グループから直接聞き、ました（Vgl. Schwarzbuch über die Umweltbelastung im Bezirk Leipzig, 1990）。党(SED)と国家(DDR)が一体となった“SEDDR”の実態とその末路が、「覇権主義の押しつけ」や「社会主義の大義からの逸脱」程度ではすまない本質的問題を含むことは確かです。「大義」それ自体の大胆な切開手術も必要でしょう。

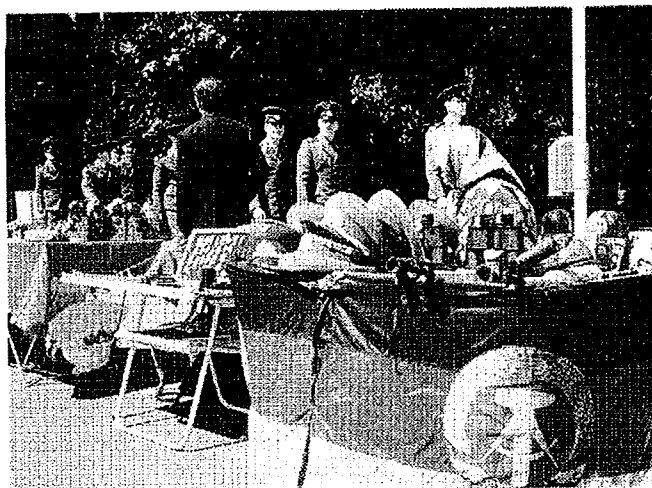
私がこの間に知り合った旧東独市民は約三〇名。ブレイメン・シンボの夕食時、一人の女性(五八歳・税務所職員)は、「私たちは演技をしていたのです」といいました。体制の下で一定の地位や仕事を維持するには、「順応と服従」は避けられません。「不安に基礎をもつ順応症候群」は、旧東独人のメンタリティといわれます。しかし、彼らは「八九年秋の革命」のことを聞くと、目を輝かせます。党やシユタージの本部におしかけたデモ隊の中に自分がいたことを生き生きと語ります。「あなたもここでしたか」。やがて私を無視して、彼らの間で当時の「思い出話」に花が咲く。ブレイメンの二晩は、この話題でふけていきました。

この時知り合ったR・パーペ氏(五一歳)。ベルリン生まれ。農業経済の学位をもつ旧農業省の

役人で、現在ある連邦官庁の職員です。アメリカ等への出張旅行の経験もあり、いわば旧体制のエリート。チェコ事件の時に大きな疑問を持ったようですが、彼が東独を見限った最大の理由は、①外国旅行の自由がないことの不合理、②BBC放送等を見ることで、自分の国があまりにもおかしいことに気づいたこと、③最後の二〇年は経済的に破綻していたこと、の三つです。そのことを「壁」崩壊前から身近の若者たちに訴えて、危ない状態になったことも。今、休日は各地をドライブ。ヴァンゼー(湖)でヨットをやる時ははしやぎ方は若者のようです。ヨーロッパ各地はもちろん、日本旅行の計画も。「自分の五〇年の半生は不自由の連続だったから、残りの五〇年は思う存分楽しむ」といって笑います。このようなタイプは友人にも多いが、ノスタルジー(懐古)に浸っている人も一割はいるといえます。私の印象では、旧東独の大都市で「東独ノスタルジー」が強いのも貧しさが大きな要因。ベルリンと地方の差はこういう所にもあらわれています。旧東独エリートとしての彼自身の総括は最後まで聞けませんでした。

この間、旧東独時代からの市民運動の人々とも知り合いましたが、彼らは現状の困難を説きながらも、八九年に自らの力で「壁」を破き、SED支配を倒したことへの自信と誇りは今も持ちつつけています。

FUのR・リトレヴスキー教授は、七〇年代以降旧東独は「新たな社会のおよび文化的多元化の局面」に入ったと分析。それは、平和や環境保護



ソ連軍や旧東独軍の制帽やヘルメット等が売られている前を歩くソ連軍兵士。ブランデンブルク門付近で。(筆者撮影)

の運動に見られる「もう一つの政治文化」や、若者の「世界観的放浪」(ロックや西側文化の普及)等として現象した。だが、社会や文化面での多元性は、ソ連型権威主義的・官僚主義的システムの中で、政治的多元性に移行しえないディレンマに陥ったと指摘しています(R.Rytlewski, politische Kultur und Generationswechsel in der DDR, 1989)。旧東独末期までに約一六〇の市民運動組織が生まれ、これが体制崩壊を社会的に準備しました。FUのR・ライスイツヒ教授は、西独メディアの影響も含め、これを「第二の公共性」と呼びます(Berliner Zeitung 29.5.91)。今も東に一定の影響をもつ市民運動グループ。「我々は国家社会主義を拒否したが、現存資本主義も肯定しな

い」。彼らの一人の言葉です。

●首都問題と憲法改正問題●

六月二〇日はドイツ議会史上に残る日になりました。

この日、テレビ各局は予定を変更して、連邦議会の首都問題討議を休みなく放映。私も資料の整理をしながら、午前一〇時から午後一〇時まで、約一二時間見つけました。有名な議員が出てくると集中して聞きますが、全くしどろもどろで野次られる議員とか、ただ目立ちたいだけの人もいて、どこも同じだなと笑っていられるのも午後前半まで。後半から夜にかけては、もう早く採決しろと野次りたくなる気分。頭もボーッとしてきました。

発言した議員は合計一〇七人！一人平均五分。論点も出尽くしました。自党の議員を野次り、他党の議員に拍手を送る。党派を越え、ボンとベルリンに分かれての討論は、何とも珍しい光景です。

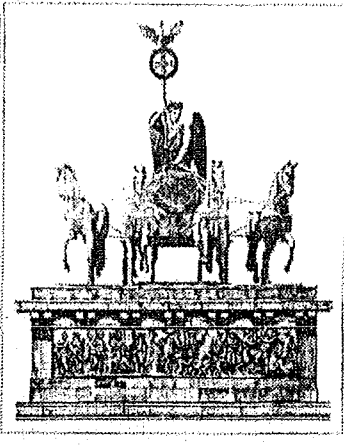
ベルリン派は、戦後のドイツ分割とその後の経緯、統一ドイツのヨーロッパにおける位置等を踏まえた理念的で高邁な議論が多いのに対して、ボン派は権力分立や地方分権は説くものの、移転費用等のお金の問題、膨大な政府職員の職場問題、はたまたボンに家をもっているから家族が困るといったセコイ議論まで、現実的、実際の議論が多いのが特徴的でした。議会・政府分離の折衷案もいま一つ説得力がありません。

Berliner Zeitung

Der Sieg für Berlin vollendet die Einheit

Nach über zehnstündiger Debatte scheidet der Bundestag mit 17 Stimmen Mehrheit über Parlaments- und Regierungsgesetze

Die Bundestagssitzung in Bonn am 23. Juni 1991 ist ein historischer Tag. In der 17. Sitzung des Bundestages hat sich die Mehrheit für die Einheit Deutschlands ausgesprochen. Die Debatte dauerte über zehn Stunden. Die Mitglieder des Bundestages haben sich für die Einheit entschieden. Die Entscheidung ist ein wichtiger Schritt zur Einheit Deutschlands. Die Bundestagssitzung wurde von Millionen Menschen im Fernsehen übertragen. Die Entscheidung ist ein wichtiger Schritt zur Einheit Deutschlands. Die Bundestagssitzung wurde von Millionen Menschen im Fernsehen übertragen. Die Entscheidung ist ein wichtiger Schritt zur Einheit Deutschlands.



„Ein sehr glücklicher Augenblick“

Seine Regierender Bürgermeister von sich zu Werk nicht ablässt
Der Berliner Bürgermeister Klaus Wowretzki ist ein Mann, der seine Aufgabe mit großer Hingabe wahrnimmt. Er hat sich für die Einheit Deutschlands eingesetzt und ist ein wichtiger Akteur in der deutschen Geschichte. Seine Arbeit ist ein Beispiel für die Verantwortung eines öffentlichen Amtsträgers. Er hat sich für die Einheit Deutschlands eingesetzt und ist ein wichtiger Akteur in der deutschen Geschichte.



Nach dem Erfolg muß Berlin jetzt zum Teilen bereit sein

Ein Freitag-Morgen
Nachdem die Entscheidung für die Einheit Deutschlands gefallen ist, steht Berlin vor der Aufgabe, sich auf die Teilung vorzubereiten. Dies ist eine schwierige Aufgabe, die viel Zeit und Mühe erfordert. Die Stadtverwaltung muss sich auf die Herausforderungen der Teilung einstellen. Die Entscheidung ist ein wichtiger Schritt zur Einheit Deutschlands.

首都ベルリン決定を報ずる地元ベルリン新聞号外（6月21日）
「ベルリンの勝利が統一を完成させる——10時間以上の議論の末、連邦議会は17票差で議会と政府の所在地を決定した」

議論がだれてきた中盤、流れを変えたのはW・シヨイブレ内相（CDU）の発言です。暴漢に襲われ下半身不随のため車椅子姿の内相は、淡々と大要次のように演説しました。
「職場の問題、移転費用やコストの問題もすべて正しい。しかし、真に重要なのはドイツの将来だ。我々は選挙区や州の代表であるのみならず、全ドイツ国民の代表である。今日の決定にあたって、その責任を自覚しなければならない。全ドイツの統一、民主主義、法治国家のシンボルは常にベルリンであった。ベルリンなしに我々は今日再統一していただろうか、私はそうは思わない。ポ

ンかベルリンかが問題なのではない。なおその内的統一を達成しなければならない統一ドイツの将来、さらにヨーロッパの将来が問題なのだ。それ故に、私は諸君に心から訴える。私と共にベルリンに投票を。」
一瞬の沈黙の後、議場は総立ちに近い状態になり、長い拍手が続きました。元ベルリン市長のW・ブランドSPD名誉議長が駆け寄り握手を求めめる場面も。ようやく拍手が止んだ後に登壇した議員が演説を始めても、議場のざわめきはやみません。私はこれで決まったと思いません。
午後九時四七分、採決。結果は三三八票対三二

憲法改正問題も活発です。六月十五日、フランクフルトで、「諸州の民主的に構成された連邦の評議会」が開かれ、「基本法から新憲法へ」というテーマで討論が行われました。新しい五州でも州憲法制定の動きが急です。ザクセン・アンハルト州憲法草案が組織規定に限定した簡単なものなのに対して、ブランデンブルク州議会事務局から取り寄せた同州の憲法草案は、前文と本文一八カ条から成る本格的なもの。「自由な、法治国家的、社会的、平和・環境保護・文化への義務を負う民主主義」という憲法原則（二条一項）をはじめ、抵抗権（同条七項）、外国人への配慮（三条二項等）、データ保護に関する権利とデータ保護オンブズマンの制度（一二、七五条）、市民運動に関する明文規定（二二条四項）、州議会の議席配分の三％阻止条項（連邦選挙法は五％）（二三条三項）、豊富な社会権規定（四五―五一一条）、州

○票。一八票差で、ベルリンが首都と決まりました（当初は三三七票と発表。後に訂正）。採択されたベルリン提案は、四年のうちに連邦議会在ベルリンでの活動を開始、一〇年から一二年の間に議会と政府すべてが移転を完了するというもの。この夜は遅くまで、私の部屋の真下のカール・リ―ブクネヒト通り（ウンター・デン・リンデンに接続）を車がクラクションを鳴らして走り、まるでお祭りです。
首都建設計画では、今住んでいる周辺は、各省庁の建物が新設・転用され、一大官庁街になります。この次来る時は大分風景が変わっていることでしょう。

領域内への核・化学・生物兵器配備の禁止、核エネルギー・燃料の生産施設設置の禁止(四二条八項)、州憲法裁判所と憲法訴訟(一一五―一六六条、六条二項)、立法に関する直接民主制的要素の導入(七七条八〇条)等、注目すべき内容が多々あります。一〇月一五日以降、州議会が審議・可決、その三ヵ月後に住民投票という日程です。

*連邦参議院は七月五日、三八対三〇で、当面ボンを所在地とすることを決定した。

●「内的統一」への長い道程●

連邦憲法裁判所のR・ヘルツォーク長官(マウツ、デュエリッヒ両教授と共に基本法コンメンタールを編集した憲法学者)は、新しい五州で司法行政が正常に機能するまでに三、四年はかかるとの見通しを明らかにしています(Der Spiegel Nr.17, 22.4.91)。ザクセン州では約半数の裁判官・検察官がその地位にとどまることに決まりました。新制度になっても法曹の絶対数が足らず、旧体制の法曹を使わざるをえなかったわけです。

五月末に新しくSPD議長となったB・エングホルムは、新聞のインタビュウに対して、「東ドイツは現代化という点で、西ヨーロッパの日本になるだろう」と述べました(Der Tagesspiegel 16.5.91)。「SPDライト」(〇〇コーラ・ライトと同じ意味)と呼ばれる彼のこと。さほどヘビーな思考に基づく発言とも思えませんが、深刻な困

難をかかえる旧東独地域が、将来的に大きな可能性を秘めていることも事実です。すでにこの地域には原子力発電所が将来的に建設されないことが決まっていますし(Frankfurter Allgemeine Zeitung 31.5.91)。ソ連軍の撤退、連邦軍の縮減等、東西対立の最前線から軍縮のモデル地域になる可能性もあります。

東の誰に聞いても、「二、三年後にはよくなるさ」といいます。でも、問題は山積みです。最大の課題は、人々の心の中の「壁」の克服かもしれません。最近、「社会的統一」や「内的統一」という言葉がよく使われるのもうなずけます。

生徒に歴史学習を勧めるあるパンフレットの一



ベルリンのヒロシマ通り。標識に、「1945年8月6日に初めて原爆投下された日本の都市」とある。〔筆者撮影〕(8月号参照)

頁目には「私たちが人民だ」、二頁に「私たちは一つの人民だ」という有名なスローガンが。そして、三頁目には、「私たちはどんな人民か」とあります(Wir sind...das...ein...welches Volk?)。自由と「統一」を達成したドイツが今後、ヨーロッパや世界の中でどんな役割を果たしていくのか。他方、「内なる壁」をどう克服し、「内的統一」をどう達成していくのか。統一ドイツの行方から目が離せません。むしろ、この間の日本と日本国憲法をめぐる状況(憲法研究者の対応も含めて)の方も気になります。それではみなさん、さようなら。

(付記)変動する統一ドイツ(東ベルリン)の真っ只中で、ノートワープロ片手に取材しながら書いたため、後の展開により加筆を要する部分も少なくない。詳しい検討は他日を期したい。なお、七月号で、地下通路で煙草を売っているのは「すべてドイツ人失業者」と書いたが、多くがポーランド人を中心とする外国人(失業中)で、密輸した煙草を売っていることがわかった(警察の取り締まりもあり)。(一九九一年七月七日記)

(みずしま・あさほ)

*元国家保安省本部とヒロシマ通りの二写真は、前号掲載するものでした。編集製作上の不手際で、今月号に掲載しません。筆者ならびに読者に迷惑をおかけしたことをお詫びします。

編集部

